

まえがき

動物薬事行政や当所の業務に関係されている皆様方には、日ごろより、多くのご支援、ご指導を賜っていることに感謝申し上げます。動物医薬品検査所年報を編纂しましたので、お届けします。

さて、令和2年の当所の業務を推進する上では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応に頭を悩ませました。令和2年4月の緊急事態宣言発令後は、所内での感染拡大防止を図るため、手洗い・消毒の励行に加え、部署内を2班に分けるとともに、執務室におけるアクリル板などの飛沫飛散防止、概ね半数の職員の在宅勤務、時差出勤の実施などを直ちに実施しました。また、審議会の開催では、委員がリモートにて出席する形態を導入し、来所される委員の所内での感染防止を徹底するとともに、リモートで出席される委員の円滑な審議への参加について様々な工夫をしました。さらに、本感染症の迅速な検査が大きな課題となっていたことから、厚生労働省や都道府県衛生部局に協力するため、PCR検査体制を農林水産省内の各機関の中でいち早く整えました。これまで経験のないこれらの取組は苦勞を伴いましたが、今後の新しい働き方や業務の推進体制を考える上で貴重な経験になったと考えています。

動物医薬品検査所の業務については、ここ数年間は薬剤耐性菌対策に係る農林水産分野の基幹検査機関としての重要な責務を果たしてきましたが、令和元年からはこれに加え、国内でまん延し深刻な問題となっている豚熱の防疫対策においても大きな役割を果たしています。本病の発生農場及び関連農場のウイルス浸潤状況を確認する検査を行うのみならず、農場飼養豚へのワクチン接種の防疫対策に踏み切る際には、当所で感染試験等によりワクチンの流行株に対する有効性を確認しました。さらに、野外感染抗体とワクチン抗体の血清学的識別が可能とされているマーカーワクチンについて、その有効性及び個体ごとの識別の可能性を探るため感染試験等を行いました。本試験では有効性は確認されたものの残念ながら個体ごとの識別は困難との結果でしたが、本病に対する防疫対策を考える上で貴重な知見を提供することができました。このような取組は動物医薬品検査所の存在感をこれまで以上に示すことにつながったと考えていますが、同時に、職員の業務に対するモチベーションの向上が図られたと考えています。当所の行う動物用医薬品等の承認審査や各種の検定・検査はとても重要な業務ですが、我が国の畜産や動物飼育を下支えする地道な業務であり、ひとつひとつの業務での成果が見えづらい側面があります。このような中で、ご紹介した薬剤耐性対策や豚熱の対応は、取組により得られた知見が目に見えて我が国の対策に反映されるため、このことが職員のモチベーションにつながっていると感じました。改めて、日々のルーチン的な業務に加え、生産現場・診療現場で困っていることに対して動物用医薬品に関する専門家の立場から積極的に貢献していくことが重要だと感じています。

動物医薬品検査所のつくばへの庁舎移転については、令和2年は設計業務に着手しました。予算の制約はありますが、新庁舎が働きやすく効率的に業務を行うことができる庁舎となるよう職員から様々なアイデアが出されており、これらのアイデアをひとつでも取り入れができるよう日々検討を進めています。令和4年度から庁舎建設工事が開始し、令和7年度には新庁舎での業務開始の予定となっていますので、円滑な庁舎移転に向け努力を続けていきたいと考えています。

動物医薬品検査所職員一同は、今後とも、国民の視点に立ち、社会の要請に応えるため、与えられた役割を十分に認識し業務を進めていく所存です。皆様からの忌憚ないご意見、ご指導等を賜れば、幸いと存じます。

動物医薬品検査所長

小原 健児